

ごかの お知らせ

(No.518)

お知らせ

平成31年度 町内保育園・認定こども園(保育部分)の入園申込の受付が始まります
(健康福祉課)

平成31年4月1日から町内の保育園へ新規入園又は継続入園を希望される方は、12月7日(金)までに健康福祉課へお申し込みください。

保育園・認定こども園(保育部分)に入園できる児童については、保護者のいずれもが次の①～⑦の基準に該当することにより、当該児童を保育できないと認められる場合、かつ同居の親族その他の者が当該児童を保育できないと認められる場合です。

- ① 昼間に居宅外で月64時間以上の労働をしている
 - ② 昼間に居宅内で児童と離れて月64時間以上の労働をしている
 - ③ 母親が妊娠中又は産後間もない
 - ④ けがや病気又は心身に障害がある
 - ⑤ 長期にわたり、病気や心身に障害のある同居の親族を常時介護している
 - ⑥ 求職活動をしている
 - ⑦ 災害の復旧にあたっている
- 書類配布開始日
11月1日(木)から健康福祉課
- 番窓口にて配布します。
- 提出書類
- ◆支給認定(現況)申請書兼保育施設利用申込書
 - ◆勤務(内定)証明書又は自営業等就労申込書(自営業・農業もしくは身内の人が営んでいる事業所に勤務している方は、民生委員の証明が必要です。)
 - ◆両親の分及び同居の祖父母(65歳未満の方)の分が必要となります。
 - ◆家庭状況調査票
 - ◆入所児童調査票・健診等確認票
 - ◆同意事項及び誓約事項
 - ◆その他事由によって必要となる書類

保育園名	五霞保育園	川妻認定こども園おひさま
所在地	元栗橋1563-3	川妻496-2
電話番号	☎(84)2143	☎(84)1254
定員	120名	80名
受入年齢	生後3か月(首がすわってから)～小学校就学前	
開園時間	午前7時30分～ 午後7時30分	午前7時～ 午後7時

- お申し込み
11月1日(木)～12月7日(金)
健康福祉課⑥番窓口にて受付
(11月24日(土)午前9時～午後5時にて休日受付を行います。)
- ※町外の保育施設への入園を希望される場合、保育施設の所在地によって申込期日が異なりますので、事前に健康福祉課へお問い合わせください。
(入所決定は、先着順ではありません。)
- ※お申し込みをされても、次の場合は入園が認められないことがあります。
- ◆定員を超えた場合
- ◆未提出書類がある場合
- ◆保育園へ入園する基準に該当しない場合
- お問い合わせ
健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006(直通)

注意！あなたの土地が狙われています！

(生活安全課)

悪質な業者から金銭や甘い言葉(うまい話)で土地利用を求められ、安易に同意してしまつた結果、大切な土地に廃棄物を不法投棄されることや、質の良くない残土などを埋め立てられる事案が発生しています。

こうした被害を防ぐためには、「うまい話があつても、安易に土地を貸さない」という意思を持つ必要があります。

また、遊休地についての間に不法投棄されていたという事例もあります。道路から奥まった人目につきにくい土地、手入れが行き届かない土地などが狙われています。定期的な見回り、進入防止柵や不法投棄禁止などの警告掲示板の設置が有効です。不法投棄・野焼きを見つけたら**不法投棄110番**(☎0120-536-380)へ。

受付時間は平日の午前8時30分～午後5時15分です。受付時間外は最寄りの警察署まで。

お問い合わせ

- ・生活安全課 生活環境G
☎(84)3618(直通)
- ・茨城県廃棄物対策課
☎029(301)3033